

令和4年度第1回湯梨浜町中小企業・小規模企業振興会議 議事録

日 時 令和4年11月18日（金） 13時30分～14時50分

場 所 湯梨浜町役場本館2階 第2会議室

出席者（敬称略） （委員）川口光彰、石沼友、藤井辰美、穂田誠一郎、野上秀和、中島伸之
（オブザーバー）小林祥樹
（事務局）副町長 吉川寿明
産業振興課 課長 遠藤秀光、係長 船木宣孝

1. 開 会

（課長）

それではこれより「令和4年度第1回湯梨浜町中小企業・小規模企業振興会議」を開催いたします。今回は委員の改選がございました、委員の皆様、今後2年間よろしく願いいたします。それでは最初に吉川副町長よりご挨拶をお願いいたします。

2. あいさつ

（副町長）

皆様こんにちは副町長の吉川と申します。

本日は中小企業・小規模企業振興会議にご参集を賜り、ご多忙のところ誠にありがとうございます。

先ほど説明がありましたが今日から2年間ということで皆様にお世話になることになりました。中小企業の振興ということにつきましては、本町につきましても重要な課題でありまして、この世の中、そして世界情勢が不安定な中で、事業承継であるとか、いろんな問題もあるところ、その中で私達がどういうふうな事業者支援をさせていただくべきかというあたりを、やはり多様なそういう時代に即したような形で、常に見直しながら検討していく必要がある、というふう考えているところでございます。

世界的にエネルギー高でありますとかこのインフレが進む中で本町でもやはり原料高あるいは食料高という中で、一方で企業の賃上げ等とか働き方改革などそういう課題もあると思います。

そういう中でやはり生産性を上げていく、今まではコロナの中でいろんな給付的な支援が多かったんですが、やはり企業自体の体力をつけていくというようなそういう支援の方にも傾斜していかないといけないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

例えばデジタルとかです。いろいろな視点で次の時代に沿うようなそういう支援を打つためにも皆様方にいろいろとご意見を賜りながら参考にさせていただけたらというふうに思っているところがございます。

どうか本日以降です。いろいろとご支援ご協力をいただきますように、よろしくお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 湯梨浜町事業者支援施策について

ア. 会長及び副会長の選任について 資料1

(課長)

それでは、会議委員につきましては名簿をつけさせていただいております。

それと配席表を配付させていただいておりますので、それを確認いただき自己紹介までは省略させていただきたいと思っております。

それでは早速3番の議事の方に入らせていただきます。

最初に会長および副会長の選任ということをお願いしたいと思っておりますが委員による互選ということになっております。どのようにさせていただいたら、いいのでしょうかというところがありますが、もしなかったら、事務局の案として、ご提案させてもらってよろしいでしょうか？

(出席者)

はい。

(課長)

そうしましたら会長につきましては、商工会の川口会長さん、副会長につきましては本日欠席ですが女性団体連絡協議会の小泉副会長さんということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか？

(出席者)

はい。

(課長)

それで会長さんよろしくお願いたします。

(会長)

ご苦労様でございます。この度湯梨浜町中小企業・小規模企業振興会議会長を務めさせていただきます湯梨浜町商工会会長の川口でございます、よろしくお願いいたします。

(課長)

それではこれからの進行につきましては会長が議長となるということで定められておりますので、川口会長さんよろしくお願いたします。

イ. 湯梨浜町中小企業・小規模企業振興会議について 資料2

(会長)

それでは議事に移ります。

湯梨浜町中小企業・小規模企業振興会議について事務局、お願いいたします。

(事務局)

～資料2について説明～

(会長)

それではこれにつきまして質問はございますか。

ないようでしたら次に進みます。

ウ. 事業者支援制度について 資料3

(事務局)

～資料3について説明～

(会長)

この件につきまして、何かございますか。

(委員)

ではいいですか。

私初めて参加させていただくんですけど、商工会の会長もいらっしゃるし、商工会の担当の方もいらっしゃるのので思ってることで言うとはですね、中小企業ってひとくりにされますけど、要するに商工会の中でも、ご家族親族で経営されていらっしゃる中小企業、例えば複数以上の被保険者を含む従業員を雇用している中小企業と多分扱いが違うというかですね、税制上もそうですし、あと例えばですけど、雇用促進奨励金もですね、例えばその該当者の数であるとか、例えばその日数みたいなものも多分ちょっと違ってくるんじゃないかなというふうに思うので、その辺もちょっと何て言うのか、区分けもですねある程度本気といいますか、かなり突っ込んでお話をされた方が、これどっちかっていうと多分なんかよくある案件というか、例えばですけどあくまで個人のことで少しちょっと存じ上げないので、例えば2番の企業拡充奨励金とかこれ増設をした部分の3年新たに付加された部分だけですね、それは多分大した話じゃないんで、多分申請しないだろうしあと例えば創業販路開拓支援補助金に関してもですね、例えばですけどどの程度の事業をやるかにもよりますが、あの必要な販路開拓のためのその拠出としてはですね、もし当社がこれを使うかって言われたら多分ほぼ使わないというか、その額で済まないの、あることに関しては良いことなんですけど。

ですのでちょっとどういうんですかね、企業間の差というかですね中小企業ってかなりひとくりにされていていらっしゃるんですけど、例えば200人のスタッフがいても中小企業ですし、1人2人のスタッフがいても中小企業なので、それを本当にひとくくりで考えられていいんだろうかっていうのが一つあります。特に町内に絞った話なんであればですね、今のまずその従業員数の区割りで、例えば1回調査されてどのぐらいの企業数があるのかす

ぐわかるはずなんで、それをその該当でまず検討されたらどうかと。鳥取県とか広い話じゃないので。と思います。

そういうのがあると多分、多少ですけど例えばこの小口の融資もそうですし、ここじゃないですよなんか確かに商工会等で、金融公庫さん含めてですね制度上のものがあるので、当然それを利活用された方にさらにプラスアルファで新規の部分について軽減をしていくってことはいい制度だというふうに思うんですけど、逆にここにあるので言うんですね、確かに空き家とかもあるんですけど逆に今そのある企業がですね、拡張していったり、広げていこうとか、例えば事業所を他事業所化しようみたいなのところに関してはちょっと何か非常に薄いなという感じがしてるので、その辺でご検討いただければありがたいというふうに思いました。

(会長)

何か事務局でありますか。

(事務局)

先ほど言われた通りまず3番に関しましては、イメージ的にやはり本当に小規模企業みたいな事業者さん、これを支援していこうかなというような制度があつたりしますし、おっしゃる通り大きい規模の中小企業というかですね、そういう方もやはりもう一度精査していかないと、ということはあると思います。

(副町長)

今お話もありました通り企業の実態とかもやはりきちんと町内を調べていく必要があるかなというふうに思いますし、中小企業と小規模事業者っていうのをしっかり分けた中で支援制度をはっきりさせていうことも必要な思いました。それから既存の企業さん事業者さんですね増設とかに対する支援っていうところも新規に呼び込んでくるっていうところ含めてですねやはりそっちの方にもきちんと手当が必要かなというふうに思います。その辺りもやはり配慮が必要かなと感じましたのでできるところから繋げるよう、やっていきたいと思います。

(会長)

他に何かありましたら。よろしいでしょうか？それでは次に移ります。

エ. 令和2～4年度事業の実施状況について 資料4

(会長)

令和2～4年度事業の実施状況についてよろしくをお願いします。

(事務局)

～資料4について説明～

(会長)

この件につきまして何か質問ありますか。

(委員)

企業立地の奨励金これは事業者が申請をして認定をする。

(事務局)

そうです。あらかじめ認定をさせていただいて、3ヶ年それぞれの年度で固定資産税払っていただいた部分に対して補助金を交付させていただくと。簡単にはそういった流れになります。

(委員)

どうでしょう実際の投資活動と比較してこの件数はちょっともしかして少ないのかなと思って。もうちょっと投資が行われるイメージもあるので、そこはですね周知活動お願いします。

雇用促進奨励金もいつも思うんですけど、実績が少なくて湯梨浜町で年間こういった方を雇用される場合も申請される。PRもあるので、なかったわけじゃないね。

(アドバイザー)

商工会が会員さん向けに2ヶ月に1回ぐらいですけど会報を出すんですけども、そのときに国、県等々の施策をまとめてご案内してるところではあるんですけども、でもそういう相談がないとちょっと判断できないっていうのがありまして、というところです。

(委員)

あと今日、野上所長いらっしゃってますので、この就職氷河期世代の方なんですけど、就業の実態っていうのはどのような状態でしょうか。

(委員)

就職者の状況ということですか。

(委員)

氷河期世代の就職者の就業所就業状況です。

人手不足で人が集まらないっていうのがすごく大きい課題なんですけど、こういった氷河期世代の方に対する支援、2年、3年前からですけど、どうでしょう。

(委員)

氷河期世代が生まれた年代ってのもあるんですけども、次のステップとして、正規雇用をされてる方っていうのに重点的に重きを置いて支援してるわけなんですけども、何て言いますか、就職氷河期は今ずっと支援を強化しろということではやっておりますけれども実績としてはどうなんですかねという感じですかね。

(委員)

働いておられるけれども、正規雇用がないと。

(委員)

正規雇用をした経験で、かつ次の就職先としていわゆる常用雇用正規雇用として就職される方っていうのがいわゆるターゲットなっていると。

(副町長)

これは6ヶ月以上雇用が継続された後にですよ。もっとありそうですよね。

(委員)

僕も今ずっと言われてる雇用促進の3社ですね件数かなり少ないなと思っていて、これですね、多分もうそろそろ逆の発想というか企業にどうしても多分進まないのが何年か続いてるっていうお話だったんで、これやっぱりあの就職される方に直接広報する方法に逆に変えられたらどうかなっていうふうに思います。申請はもう今新規雇用が進むんであれば企業が別に手間かけて申請してあげるのは全く手間ではないので、逆にご本人さんが気づいた方がですね、町内にあの企業に勤める一つのきっかけというか、何か例えば退職をされたり事業が閉鎖になったような事業所にお勤めだった方、近隣のそういったところからいらっしゃった方に対して、湯梨浜町内に就職をすると最初にインセンティブが直接事業者ではなくて、雇用者の方に直接行くっていう制度にされた方が多分件数も増えるし、事業所の収益にしてしまっただけでは意味がないので、そういう制度に変えられたらどうかという、財源はちょっともしかしたら使い道決まってるかもしれませんが。

あと、正直その他の僕も昭和50年生まれなので、もしかしたら就職氷河期世代の人間なのかもしれませんが、全く感じたことないので、あの逆に今インボイスの話も制度もあるんで、それこそぜひですね安定所の方からですね。特にパートの方をですね、正規雇用するときが一番話題になるっていうふうを感じてるのはですね、要するに税制控除のですね、上限の問題の方が圧倒的にウエイトが大きいです。もうあれ、現実問題働いたらですね、負担が増えるって勘違いしてる人もいますので、あの制度も早く撤廃していただいたら今すぐにも多分働くっていうと山ほどいると思います。

(副町長)

この制度自体は雇用促進するという意味で企業さんを事業者さんを支援するっていう意味だと思うんですけども、いろいろと企業さんによっては事情があつてですねやはり新規採用をしようというきっかけとしてやっぱり事業者としての支援がありがたいっていう方もいらっしゃるかもしれませんが、個人の雇われる人に対してお金が行くから湯梨浜に来ないかっていうそういう視点も確かにあるかもしれないですね。

(委員)

今ですね、副町長が言われてるのは多分もうちょっと前の話で、今募集したって誰1人として反応しません。現実問題。多分一番よくおわかりだと思いますけど。この5年間で、多分6年前ぐらいまでです、一番忙しいのはハローワークさんだと言われてったんですけど、今一番暇なのはハローワークさんなんです。本当就労者の方の持つ職余ってるので多分どこでも就職できると思います言い方変ですけど。だからどちらかというと企業の側がですね、経費をかけてっていうとプロモーションの方とかにまわる、それで結局潤うのはindeedとかリクルートとかですね、ああいうところに結局あの要するに募集の経費として、補助金を出していくよりはやっぱりせめてここにいらっしゃる一番最初に書いてあった教育のところもそうですけど、その条例策定の例えば意義のところと言うとですね意義とか、定義のところと言うと教育も含めて児童生徒に郷土愛を育むことも書いてある

んで、まさにそれであれば町内にお住みの方に町内企業へのなんていうんですかね就職をされる流れにされる方がよっぽど意義があるというか、このまさにあの条文に従った条例の主な特徴のところに書いてある部分を王道でいく何て言うんすかね、あの施策になるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺はぜひ柔軟にご検討いただければ。あと当然企業の収益性を上げていくっていう部分では非常にありがたい政策ではあるんですけど、それより今は働いていただける方だったらどなたでもいいと思ってるぐらいなので。

(副町長)

人材確保の支援っていう意味で実際に雇用される方に対して支援をした方がいいんじゃないかということですね。

(事務局)

ちなみにすいません、雇用促進奨励金平成24年ぐらいからやっておるんですけども、その中で雇用が生まれたのが31名の方の雇用が生まれたと。そういう流れになっております。

事業者さんは一つの業者さんがたくさん雇用される場合もありますんで、おそらく13社ぐらい使っていただいたというところでございます。

(委員)

例えば5人従業員を雇っておられるところが、1名辞められたということでその補充ということで1名新規に雇用された場合も対象になりますか。

(事務局)

以前はハードルが高かったんですが、今は補充でも大丈夫です。

(委員)

その辺をもう少しPRをしっかりといただければ。

(副町長)

いわゆる実際働く人に支援をした方がいいのかです—one応前の通りその企業の方に支援した方がいいとか、そのあたりはどういうふうに。

(委員)

本当に企業のほうは欲しい状態なんですけど、どうでしょうね企業の側としても正規の雇用をしたいので補助をいただくっていうのはありがたいんだとは思いますが。ただ一方でやっぱり小企業とかなかなか正規雇用してその給料を払えるかっていう問題があって、一方で非正規にしても、毎年最低賃金が30円とか40円ずつ上がっていてこのギャップ段々正規雇用と変わらなくなってそれが国の施策だと思うんですけども、その辺で小企業は経営者は苦慮されてるのかなという思いはあります。ただ、いい人材はやっぱり欲しいっていうところだと思いますね。

(委員)

ハローワークさんなんかそれぞれ両方あったりしますよね。それで多分現実はどうかなと思いますけどさ。ただ、あの僕申し上げたのはその周知がその企業間などせいぜい商工

会などぐらいしかできないということであれば、その周知が一番わかりやすいのはそれこそ町報なり例えばTCCなのかわかんないですけど、そこで湯梨浜町に就職をお考えの方みたいなんでも出しちゃえば多分一気に周知できるので周知だけ考えるんだったらそれを逆の方法もあるんじゃないかということで申し上げただけです。

(会長)

何か他にありますか、よろしいでしょうか？

次に新型コロナウイルス感染症、価格高騰に関する支援制度についてお願いします。

オ. 新型コロナウイルス感染症、価格高騰等に関する支援制度について 資料5

(事務局)

～資料5について説明～

(会長)

それではこの件について何か質問ありましたら。

よろしいでしょうか。次に移ります。

カ. 企業誘致候補地、事業承継、令和5年度に向けて 資料6

(事務局)

～資料6について説明～

商工会さんから今の取り組みこんなことをやっておられるということがあれば。

(アドバイザー)

事業承継の問題なんですけど数年前からありまして、事業承継のセミナーを年に1回、中部管内の事業者さんが対象で中部商工会産業支援センターの方で開催をしております。その他、事業承継のために専門家を企業に派遣するという専門家派遣の制度も予算を付けて随時やっております。

(事務局)

町内で具体的な案件みたいなものがあれば。

(アドバイザー)

事業承継に関して一番はその後継者がいないところが実は問題なのかなと。後継者さんが親族内におられてされる場合っていうのは手続きの問題だけなので、あとはその後継者育成というところもあるんですけども。そこはスムーズに行くかなと、手続き面のサポートをしたいというところをしたりしております。一番は後継者がいないと、そこから第三者に承継するのかしないのか。っていうところですね。そこについては今この民間の事業承継の県のレイとかです政策公庫の事業承継のマッチングのご紹介をしているところです。

(委員)

いろいろな事業承継に関するアンケート、例えば県がされました。夏に入る頃に県内で统一的に全県でやって、ちょっとまだ細かいのが出てないんですが、湯梨浜の町内だとサンプルで147事業所の回答があったものが出てますね。また湯梨浜だけの分析もできると思いますが、情報は川口会長が仕切られると思います。また分析等して紹介できると思います。

あと中部管内っていう感じですけども、後継者がいないんで、第三者に渡してもいいよっていう話が去年とかやっぱ全然数が少ないんですけど去年はほとんどなかったです。今年はそういった相談ってのは出始めてますんで、やっぱり高齢化して後継者がいない事業所を見越して、そういった第三者っていう流れにもなるんじゃないかなと思っています。

(委員)

事業承継について先日、倉吉市の公式のフェイスブックに関金にある蕎麦屋さんの事業承継、オーナーを募集しますという320万円で譲りますみたいな記事が出てまして、県のレイさんが載ってるんですけども、倉吉市さんの公式のフェイスブックでそれを公募募集されてる、つまり、個別の案件について行政がすごくそこまでPRされてるので湯梨浜町さんはぜひ踏み込んでPRしていただければと思います。

湯梨浜町も高齢者のオーナーさんというか、が多くて後継者がいないところがあって、潰しちゃうよりはその店舗なり機材なりお客さんなりをそのまま引き継げる方が有利だと思いますし地域の住民の方にとってもありがたいことだと思いますんで、その辺もしていただければと思います。

(委員)

ちょっといいですか。ずっと聞かしてもらって、私はどういう観点から話せばいいのかなということですけども、さっき冒頭にですね、副町長さんが生産性の向上ということを言われました。これはすごく大事なことです。それでどうしても人を雇用できないというふうな状況がですね今続いているという状況なんですけれども、これは変わらないですね。基本的にはね。あの人口どんどん減少しますし、税制の問題があります。確かに扶養に必要になってらっしゃる方の問題それは解決できるかもしれませんが、なかなかそれもこちらではどうにもできませんので。昨日今日の新聞でもですねオムロンがね、増設したり、あるいはフィギュアの会社ですね、新しい工場を作るということで、どんどんやっぱりそういった企業に雇用が奪われていくということになってくると思います。そうなってくると、基本的に何をしなければいけないかということですけども、私は2つのことを町の方をお願いしたいと思います。

一つは、それも非常に大事なことでもう一つは湯梨浜ならではのですね、施策を何か打ち出して欲しいと思う。いろんな施策が今ありますけれども、これは要するに絶対ないよねと例えば労働問題、ニュースにありましたけども、旅館組合さんが中心になるんですねAIを導入してお客さんを予測していくとかね。そういう時代になっていますので、どんどんそういったDXとか、ここで言ったらIoTとかですね、そういったふうなものをまず

支援するように対してですね、長期的に見て会社を育てていくという視点があってもいいのかなど。どちらかという少し規模は大きくなるかもしれませんが、やはり中核になるような企業を育てていかないとどうしてもやはり産業が育たないんじゃないんですかね。

そういったことも踏まえていただきながら、何かこう湯梨浜らしいものを作っていたらありがたいな特に長期的にどうしても人口問題解決できませんので、それを支えるやっぱりロボットとかですねDXとかいろんな人間の代替できるような流れを、必要になってくると思いますし、そういった流れもですねやることによって生産性を高めていくというふうな流れを作っていく。それが何かこの具体的にはちょっと今思いつきませんがね、やっぱり湯梨浜というのは非常に私は、県下の中でも優れた町だと思っています。おそらくどんどん人口が減少していく地域が多くなるんでしょうけども、湯梨浜はきちっと残っていくんじゃないかと思ってるんですけども、それにはやっぱりそれなりのやっぱり施策をやってらっしゃるからだと思いますし、今以上にですね何かやっぱりすごいなと、やってることが違うなということもね、何か打ち出してほしいなという。具体的には言えませんけど。ただ、抽象的にはですねやっぱりAIを活用したようなね、流れを取っていかないと人材を呼び戻すということも考えてほしいと思いますね。どんどんやっぱり若い人がいっぱい出てしまっただけで特に言い方悪いんですけども大学卒業するともう家には帰らずにもうそのまま県外に就職する人が多いんじゃないかと、やっぱそういった人材を呼び戻すにはどうしたらいいかということですね、これは企業ではなかなかできないことなので、行政の立場としてですねそういった長期的な戦略を練ってもらったらいと思うんですけど。

(副町長)

ありがとうございます。

やはり先ほどからお話出てますけれども町内の企業さんもねいろいろた体力というのはやっぱりあると思いますからそういう中で、本町で取り組めることは何なのかですね、それぞれの企業さんがいろんな実態とかによって、場合によってはかなりお金がかかる時には県と協力しながらないといけないと思いますし、おっしゃった通り、やっぱり生産性の向上であるとかそのDXの対応であるとかっていうことはこれからやっぱり必ず取り組む必要がありますので、そういうところもその事業者さんの体力や規模に合わせて適切に支援ができるようなことを考えていくべきかなというふうに思います。それからふるさと教育という形で帰って来ていただくためのですね、やっぱりその部分っていうのは、町としてはやはり何事もそうなんですけれども、その雇用対策というか、移住定住とかですね、関係人口とか、その辺のことについてもしっかり取り組んできたいと思います。

(2)その他

(会長)

その他何か全体を通してありませんか。野上さん、何か全体を通してありませんか。
(委員)

ハローワークとして先ほどちょっとご質問いただいた事業者の支援制度の中ですね、雇用促進奨励金ややっぱりこれすごくあの関連性高いと思うので、我々もやっぱり事業者にいろいろ接触する機会がありますんで、そういったときにいろいろとハローワークからも事業所さんの方にお話というのをさしていただきたいなと思いますし、さっきちょっと思い出したんですけど就職氷河期の関係でご質問いただいてハローワークの数字的な実績の話になるんですけども。ハローワークの中の就職氷河期で、過去に非正規で雇用されてた方が次の就職先を正規雇用を目指すって方で大体ひと月あたりですね、倉吉の管内で1市4町あるんですけども大体就職の数でいくと10人ぐらいです。ですから10人の中に1市4町のエリアがありますので例えば湯梨浜町さんになるとその中の何人かっていう感じぐらいの実績があります。

あともう少し言いますと、米子とか鳥取の方が全然規模が大きいんですけども、鳥取米子で大体ひと月に大体30人ぐらいが大体就職氷河期の正規雇用ということで実績があがってると思います。

(会長)

その他、何か全体を通してありますか。

(委員)

来年10月からインボイス制度というのが始まります。それで今全事業者、特に免税事業者の方はインボイスの適格請求書発行事業者になるか、そのまま免税事業者にとどまるのか選択する時期になっておりますので。湯梨浜町役場さんとか町内の公共団体間、関連団体が物品を購入される際であるとか入札の際に適格請求書発行事業者か免税事業者かで条件を付けられるのかどうかというのも事業者には早い段階で周知していただきたいなと思いますし、もし決まっていたら商工会の方にも情報を流していただければそれによって判断が変わってくる事業所もあると思うので、よろしく願いいたします。

(事務局)

わかりました。

(会長)

他に何かありましたら、事務局の方はもういいでしょうか？

それではありがとうございます。以上をもちまして閉会させていただきます。

4. その他

5. 閉会